

7 2011年  
月号

No. 914

# やまもとたがだ

広報誌



こうやって磨くんだよ (6月3日: 幼稚園の歯磨き集会)

## INDEX

### 特集 ●● 吉田市長 所信表明

- 市議会構成が決まりました…………… ● 5
- 被災地支援からもどりました…………… ● 7
- 保育所ひろば…………… ● 9
- BOOK サロン …………… ● 10
- 人権シリーズ…………… ● 11
- いっしょに伸びよう高田っ子…………… ● 12



平成23年6月市議会定例会

# 吉田市長 所信表明

「元気な高田」「誇れる高田」の実現  
「高田の夢」をかたちに



## 所信

※概要を掲載します。全文は、大和高田市ホームページを見てください。

### 所信表明演説前文

私は、これまでの2期8年間の取り組みとして、財政危機を打開し、強固な財政基盤を確立しなければ大和高田市の未来はない、との強い思いのもと、財政再建を再重要課題に据え、平成16年度に、第四次行財政改革大綱の策定、平成18年3月には、財政構造改革宣言を行うと同時に、「集中改革プラン」の実行、平成20年度では「第四次大和高田市総合計画」の策定、そして、平成

22年度からの「財政健全化プログラム」の推進により、一般会計の赤字額や市債残高の大幅な削減を行い、また、人件費総額の抑制、事務事業の見直しなどで、硬直化した財政構造の改善を実行してきました。その結果、平成19年度以降、一般会計の単年度収支が黒字へと転換し、今は、累積赤字を解消できるところまで、財政状況は回復しています。

それではこれからの取り組みについて私の基本的な考え方をお話しします。今や、社会は少子高齢化や人口減少、経済の長期低迷、政治の混迷などが続いており、地方自治体においても、先行き不透明な現状ですが、これからの大和高田市の発展には、強固な財政基盤の確立が必要不可欠です。現在、推進している、「財政健全化プログラム」・「土地開発公社経営健全化計画」・「IT推進中期計画」・「市立病院改革プラン」を引き続き実行することはもちろんのこと、東日本大震災を教訓とし、ゆるぎないまちづくりへの基盤構築に向け、初心にたちかえり、市民の目線を忘れることなく市政運営に努める決意です。

財政状況の回復に合わせて、「元気な高田」「誇れる高田」の実現に向け、また、老朽化した施設の在り方などをはじめとする、「高田の夢」をかたちにすることをめざし、次の4つの政策目標をもとに、施策の実行に取り組みます。

以下、その施策について順に、説明します。

### 自立するまちづくり

自立するまちづくりのためには、一般会計累積赤字の早期解消、経常収支比率の改善による、行財政運営の安定が必要です。

財政状況については、市民の皆さまにわかりやすく公表し、また、公会計の整備を行い、より一層透明性を高めるとともに、自らも厳しく財政運営に努めます。また、行財政改革の柱の一つである「IT推進中期計画」により、本市のITコストの削減と新しいシステムによる市民サービスの向上を図り、効果的・効率的な行政運営を進めます。

同じく、土地開発公社においても、「経営健全化計画」に基づき、市有地となる土地の有効活用を図りつつ、公社経営の健全化を推進します。

次に、職員の意識改革や、能力の向上についてです。現在の職員数や年齢構成などを考慮し、人員の確保と、世代の空白が生じないように計画的な職員採用を進めていきたいと考えています。なお、職員の公正な職務執行と、そのための組織内での意思形成の確保や、特定要求行為などへの対応を含めて、仮称「大和高田市法令遵守推進条例」の制定について、市民の意見もいただきながら検討します。

自立するまちづくりを進めるには、市民の皆さまとの情報の共有化を常に図り、そのためには、広報誌「やまとたかだ」などを活用して情報発信を行うとともに、審議会等の公開などにより、市政への意見の反映に努めます。

さらに、これからは、市民と市がともに、大和高田市の姿を考えていく、市民会議などの活用も大切であると考えています。

### 心豊かな、市民・教育・福祉について

未来を担う子ども達への取り組みとして、平成22年4月に、幼稚園と保育所が一体化した「高田こども園」を開園し、現在、平成24年4月の開園に向け、仮称「土庫認定こども園」の建設に着手しているところです。これらにより、就学前教育の充実と保育環境を高め、子育て支援を進めます。今後は「こども園」に関する国の制度改革などにも注目し、引き続き、就学前教育、保育環境のさらなる充実に努めます。地域での子育て支援としては、安心して子育てができる環境づくりを進めており、「乳児家庭全戸訪問事業」や、地域、NPOとも連携しながら、現在、実施をしている「子育てサポートクラブ」や「つどいの広場事業」の充実を図ります。また、児童虐待防止などにも対応すべく、家庭児童相談員の増員を行い、相談体制の充実を図ります。



次に、教育についてです。「確かな学力」をつけるため、すでに実施している学力・学習状況調査の結果を踏まえ、少人数指導や個別指導などを充実するとともに、保護者とも連携し、家庭学習の習慣を身につけるよう取り組みます。なお、小学校では、すでに昨年度から英語学習を進めていて、小学校

に続き、中学校での英語教育の充実を図り、国際化への対応にも備えます。

また、「心豊かな人間性」を身につけるため、道徳教育、特別教育活動等を通じて、社会ルールへの規範意識を高め、同時に、思いやりの心や、友達と助けあう心を養います。「たくましい心身」の育成については、児童、生徒の体力向上や、基本的な生活習慣の確立に取り組みとともに、地域、家庭の協力を得て、「食育」の推進を図ります。学校支援活動事業としては、ボランティアの協力を得て、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを進めるとともに、子どもたちが、土曜塾や、通学合宿などの体験をと

おして自主性や社会性が身につくよう、地域全体で子どもたちを育ていく環境づくりに取り組みます。各小学校の児童ホームでは、空き教室の活用や、指導員の増員などとおして、放課後の児童の安全な居場所づくりとして、今後も充実に努めます。

なお、不登校などの学校不適應の児童生徒の支援については、引き続き、適応指導教室「かたらい教室」での実施はもとより、各学校とも協力し、積極的に取り組みます。また、今年度は指導員を増員し、悩みをもつ子どもや、保護者に対応するため、相談体制の充実を図ります。

市立高田商業高等学校の進学率は、75パーセントを超えています。進路指導の充実を図るとともに、「ビジネススマナーの習得」「上級資格の取得」「部活動の充実」を三本の柱とし、今後もさらに、将来を担う人材の育成に努めます。生涯学習においても、豊かな生きがいのある生活を過ごすことができるよう、さざんかホール、中央公民館、葛城コミュニティセンター、総合体育館などでの活動の充実や施設の整備に努めます。なお、心豊かなまちづくりには、すべての人々の人権が尊重される社会が必要です。男女共同参画社会への取り組みをはじめとして、人権意識の高揚、人権擁護に努めます。



仮称土庫認定こども園 完成予想図

次に、福祉、保健、医療についてです。今年度は、介護保険法の改正に伴い、見守り活動などの保険給付以外のサービスと、介護予防サービス、医療保険サービスを一体化して提供する、「地域包括ケアシステム」を構築し、高齢者の生活を支えます。また、介護予防についても、要介護認定を受けていない人を対象に、運動機能の向上や、脳トレ・ニングなどの予防事業を、積極的に進めます。

同じく、国民健康保険事業においても、保険事業をよりいっそう推進し、生活習慣病等の予防に努め、国保事業のより安定した運営を図ります。

また、高齢者が地域で安心して元気に過ごせるよう、今年度は、「居場所マップ」の作成、見守り活動への人材育成、また、高齢者の居場所となる公共施設をより利用しやすくするため、設備改修や運動器具の充実を図ります。

同じく、障がいを持つ人が、住みなれた地域で自立した生活が送れるよう、「第3期障害福祉計画」を策定し、今後より充実した支援に努めます。

また、保健事業については、妊婦検診費用の負担軽減、女性特有のガン検診の無料化の継続、さらに今年度より、40歳以上を対象とした節目検診の大腸ガン検診の無料化を実施し、市民の健康管理や病気の予防に取り組みます。

現在の公立病院の現状として、医師不足による診療科目の縮小や、診療報酬の抑制など、経営環境は厳しい状況です。しかし、大和高田市立病院においては、医師の確保による診療科目の維持、看護師の安定的な人員確保などを図ることにより、良質な医療の提供を継続し、地域医療に貢献できる医療機関としての発展をめざします。そのためにも、病院経営の安定化が必要であり、その方策として「市立病院改革プラン」をすでに、平成21年度よりスタートし、DPC（診断群分類別包括評価支払）制度の導入、病床利用率の向上などの着実な成果により、単年度収支において、黒字体質への転換を図っています。

今後、「市立病院改革プラン」の推進による安定した病院経営をめざすとともに、医療面では、今年度において、重症患者の受け入れ強化と、手術後の重症患者を見守るためのHCU病床（重症患者集中治療室）を稼働し、より多様な医療ニーズに応え、安心できる医療体制の確立に努めます。

なお、市立病院の旧館については、建築後40年以上が経過し、老朽化などで耐震性能は低下している状況であり、整備方針の検討を進めていきます。

### 元気にぎわいのまちづくり

従来からの伝統行事や地域の祭りに加えて、大和高田市の商・工・農を一体化した、「やまとたかだ元気ウィーク」では、県の「地場産フェア」、商工会議所の「ものづくりメッセ」などを集約し、それらと連携して実施することにより、地場産業の振興を図り、また、地域の自主性を尊重しながら、市民の皆さまとともに産業の活性化を図ります。また、県と協働しての、「一市一まちづくり」への取り組みを進め、さらに、高田サティ跡の有効活用も含めて、中心市街地の元気にぎわいのあるまちづくりを進めます。なお、商店街、自治会等の市民団体において創意工夫をこらし、まちや、地域の活性化のために実施する事業についても、引き続き、補助金の支援を行います。中小企業についても、県の制度と連携し、融資制度の利用の促進を図り、経営の安定化、新商品や新技術開発への支援となるよう取り組みます。

次に、農業振興についてです。今後、農産物直売所への支援とともに、大和高田市の特選野菜のブランド化などで商品価値を高め、農業生産者の経営の安定化、農業の活性化を図りたいと考えています。元気にぎわいのまちづくりには都市基盤の整備が重要です。まちなみの形成と交通環境の整備として、現在、推進している本郷大線街路事業では、今年度中に、すでに完成している本町通り付近から、市町通りまでの道路整備工事を完了し、引き続き、中央道路までの用地取得を進めます。なお、「大和都市計画区域」の決定により、中和幹線道路に至る神楽地内や、中和幹線道路沿いの池尻地内において、市街化区域の拡大や、新しく用途地域が指定されたことにより、大和高田市の北の玄関口としての発展が現実化してきます。

また、大雨などによる水害地域を中心に、排水路



元気ウィーク・地場産商品が並びます

や道路改良工事を進めており、さらに、高田川の川床の切り下げ工事などの河川改修も、今後、完了される予定です。災害に強いまちづくりを進めます。

市民生活のライフラインである上水道においても、配水場施設の整備、耐震改修や老朽管の更新事業を実施します。なお、今後は県営水道の動向とともに、本市の水道料金を含め、事業運営の在り方についても考えていかなければなりません。同じく、公共下水道においても、事業の推進とともに、より一層の水洗化率を高めることにより市民生活の向上に努めます。

### 安心・安全の美しいまちづくりについて

まず、安心安全への取り組みとして、教育施設の耐震化についてです。今年度で、片塩小・浮孔小・片塩中の校舎、片塩小体育館の耐震補強工事を完了し、平成24年には、地震への強度を表すI S値0.3未満の小学校体育館の耐震補強工事を完了をめざします。さらに、それ以外の学校施設についても耐震補強工事を順次、検討します。なお、今年度からは、保育所の耐震補強工事にも着手する予定であり、こどもたちの命の安全を第一に確保したいと考えています。なお、市庁舎をはじめ、総合体育館、中央公民館などの老朽化した公共施設については、これからの在り方や、整備方針を検討していきます。

次に、美しいまちづくりへの取り組みです。クリーンセンターのゴミ焼却施設については、耐用年数なども勘案し、現在のゴミ焼却炉の長寿命化を検討します。環境保護への取り組みとしては、各家庭の太陽光発電システム設置への補助制度や、温室効果ガスの排出量削減に向けての「大和高田市地球温暖化防止庁内実施計画」を策定しており、環境にも人にもやさしい社会の実現をめざします。

次に、市民が安心して暮らせるための防災対策についてです。先般の東日本大震災

昨年の片塩校区防災訓練の様子



で、行政機能の確保や持続することの大切さを、あらためて認識させられたところでした。市民の生命財産を守るためには、災害時に初動体制、緊急体制が速やかに機能することが重要であり、そのためには、現行の「地域防災計画」の検証や、見直しを行うとともに、市民の皆さんには、わかりやすい災害時のマニュアルを作成し、周知に努めます。また、防災訓練においては、引き続き、地域の防災力を高められるよう、地域とともに訓練の充実を図ります。災害発生時には、地域住民の初期活動が被害を軽減する大きな要素となります。そのためには、日ごろから出前講座などの啓発活動を積極的に行い、自主防災組織の拡充を図るとともに、地域防災リーダーの育成を行い、地域の自主防災活動を促進することにより、市全体としての、安心安全のまちづくりに努めます。なお、市庁舎内での災害対策本部の設置が困難になった場合に備え、「地域防災計画」で定めている、第2災害対策本部である、さざんかホールでの機能の整備を図ります。さらに、被災時の備えとして、総合公園の地下に、災害時の飲料水確保のための貯水槽の設置や、また、公共下水道に直結した非常用トイレとして使用できる機能の整備を考えます。

今後4年間の市政の推進を託された私は、市民の目線を忘れずに、着実に一歩ずつ、そして果敢に行政課題に取り組み、「元氣な高田」「誇れる高田」を実現できるよう、大和高田市の発展に向け、全力を尽くす決意です。

最後に、よりよい大和高田市をつくるためには、市民の皆さんからも広くご意見、ご提言をいただき、ご理解と、ご協力を心からお願ひ申し上げます。

大和高田市長 吉田誠克



# 5月臨時市議会 市議会構成が 決まりました

平成23年5月臨時市議会は、5月11日～13日の3日間開催されました。市議会の構成を決めるとともに、人事案件1件を同意、専決処分報告1件を承認、条例案件1件を原案どおり可決し、閉会しました。

新たな市議会の構成は、次のとおりです。(敬称略)

議長

戸谷 隆史



副議長

奥本 英子



監査委員

萬津 力則

## 総務財政委員会

委員長 堂本 正信  
副委員長 平郡 正啓  
委員 萬津 力則  
仲本 博文  
向川 征秀  
島田 保継

## 議会運営委員会

委員長 森村 和男  
副委員長 島田 保継  
委員 西村 元秀  
平郡 正啓  
堂本 正信  
沢田 洋子  
朝井 啓祐  
中谷 修一

## 民生文教委員会

委員長 沢田 洋子  
副委員長 西村 元秀  
委員 砂原 弘治  
戸谷 隆史  
仲本 清治  
朝井 啓祐

## 葛城清掃事務組合議会議員

奥本 英子  
島田 保継  
戸谷 隆史  
仲本 清治

## 中和広域消防組合議会議員

仲本 博文  
沢田 洋子  
泉尾 安廣  
西川 繁和

## 環境建設委員会

委員長 泉尾 安廣  
副委員長 西川 繁和  
委員 奥本 英子  
藤田 精子  
森村 和男  
中谷 修一

## 葛城広域行政事務組合議会議員

堂本 正信  
戸谷 隆史



大きな道に立っています。その先に見えるのは、二上山のようです。さて、ここは市内のどこでしょう。こたえは、後のページです。

# 高田・九江友好会 活動報告

## ●九江学院派遣 日本語教師の募集

高田・九江友好会の交流先である九江学院（総合大学）日本語科では、約350名の学生が日本語を学習しています。高田・九江友好会では、そこに2名の日本語教師を推薦・派遣

しています。近く1名の欠員が生じることから、当友好会として推薦・派遣できる日本語教師を募集します。応募資格は、おおむね60歳以下（年齢は相談に応じます。定年退職された人も歓迎）、大学卒業資格が必要です。あいさつ程度の中国語ができれば、可能です。九江学院の簡単な審査を受け、雇用契約をします。

採用条件は、報酬が1か月5,000元（約65,000円）、赴任航空賃を支給、家賃無料の教師用アパートが提供されます。契約期間は1年間（更新もあり）。希望者は、ぜひご応募ください。お問い合わせは、事務局までです。

## ●小学生の絵画交流を開始

九江市と大和高田市の市民交流を進めるため、九江市双峰小学校の児童と、大和高田市立高田小学校の児童の絵画作品を、相互交換することになりました。絵画を通じて、風景や生活の違いなど、それぞれの異なる文化事情を理解できるきっかけとなることを期待しています。

## ●ホームステイ受け入れ先募集

7月10日から12日まで、九江市双峰小学校の先生1名と小学6年生の児童3

名（男子1名、女子2名）が、大和高田市を訪問することになりました。同期間中（3泊）のホームステイを受けていただけの家庭を、募集します。詳しくは、事務局までお問い合わせください。

## ●日本語図書寄贈のお願い

当友好会では、これまで九江学院に対して日本語図書約3,000冊を寄贈してきました。これらの図書は、九江学院に設置されている友好の部屋に「ミニ図書館」として配置されています。日本語の教材や図書が不足していることから、同大学の日本語科学生や日本語教師から、大変喜ばれています。

当友好会では、今後とも日本語図書の寄贈を続けたく、皆さんからの寄贈をお待ちしています。特定の思想を主張するものや、風紀上問題のあるものを除き、お受けします。勝手ですが、図書の送料は寄贈いただく人に負担していただきます。事務局までお問い合わせください。

## ●九江学院での交流

去る3月23日から29日までの7日間の日程で、10名の参加者を得て、世界自然遺産の湖南省武陵源および九江市の廬山を訪問しました。このたびの訪問は、世界自然遺産訪問と中国の最新技術を用いた新幹線乗車という、対照的な組み合わせで、交流先の九江市を訪問しました。3月27日は、九江市対外交流科との交歓会に参加。その際、九江市市長からの災害お見舞状に対する、大和高田市吉田市長からの九江市長宛のお礼状を渡しました。また、28日には九江学院を訪問し、友好の部屋で、中国人日本語科教師、当友好会から派遣した日本

語教師と日本語科学生による交流会や、九江学院幹部の皆さんとの交流の機会をもちました。また、今年10月には、九江学院からの研修団が大和高田を訪問の予定です。

## ●中国語講座への参加を

高田・九江友好会では、中央公民館で、中国語中級および上級講座を運営しています。講師は大和高田市に在住する中国人で、受講生は毎週1回楽しく中国語を学習しています。中国は隣国でありながら、まだまだ理解が進んでいない部分があり、中国語の学習を通じて文化の理解にもつながっていきます。いつでも参加できますので、関心のある人は、事務局までお問い合わせください。

## ●高田・九江友好会 ホームページ

アドレスは、<http://owa.la.coocan.jp/TJFA>です。

最新の活動内容、お知らせなどを紹介していますので、ご覧ください。

高田・九江友好会事務局（渡邊方）

☎22・67009

メールアドレス：

ma27td88ml@kcn.jp

平成23年度

大和高田市職員（医療職）

新規採用者募集

左記のとおり、医療職採用試験を行います。

1 職種

看護師・助産師・臨床検査技師・薬剤師

2 試験の日時・会場

日時 7月16日（土）

会場 大和高田市立看護専門学校

3 問い合わせ先

大和高田市立病院総務企画課内

「大和高田市（市立病院）職員採用試験委員会事務局」 ☎53・29001

※試験案内の詳細は、6月20日（月）

から大和高田市立病院ホームページ

で掲載しています。

（<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp>）

yamatotakada.nara.jp

## 「契約等の辞退届」が提出

新しい議員から契約等の辞退届が提出されましたので、公表します。

氏名 企業・団体名

仲本博文議員（株）仲本塗建

大和高田市政治倫理条例では、市長、副市長、教育長、市議会議員が役員をしている企業、実質的に経営に携わっている企業やその配偶者、1親等の血族、同居の親族が代表者や役員である企業は、市等が行う契約や指定管理者の指定を辞退しなければならないと規定されています。

## 被災地支援からもどりました2

文部科学省と岩手県教育委員会の要請で、大和高田市青少年課の安川禎亮指導主事（臨床心理士）が、「学校支援カウンセラー」として、岩手県大船渡市へ派遣されました。その報告を掲載します。

この支援は、被災した子どもたちの心のケアにあたる先生を、サポートするの

が、主な目的です。私は第1陣として、5月9日から14日まで、大船渡市に派遣されました。



吉田市長に、写真を見ながら報告

うです。現地では、市内にある小学校と中学校へ行きまして。どちらも、生徒数200名ぐらいの学校です。体育館は避難所、運動場には仮設住宅が建っています。私は、両校で、生徒の心の授業にあたる先生に、ストレスマネジメントの研究を行ってきました。症状がでている子どもや保護者、先生へのカウンセリングもしました。

予想以上に、子どもたちは元気でした。そこから、先生たちが、いかに子どもたちに大きな安心感を与えているのか、ということがよくわかりました。学校は高台にあり、そこからは陸前高田市がよく見えます。陸前高田市から通勤している先生は、3月11日、学校

で子どもたちを避難させながら、自分の子どもがいる陸前高田が津波に襲われているのが、見えたそうです。きつとわが子は生きている、そう思いながら学校の子どもたちを守ったそうです。

残念ながらわが子を失われた先生は、学校から見える海を見ながら、毎日子どもたちと、気丈に明るく接しています。そんな先生たちが、明るく子どもたちを守っている姿に、感銘を受けました。校長先生は、子どもの前で暗い顔をしている先生を、心を鬼にして、しかつたそうです。学校をあげて、チームワークで子どもを守っているのです。

東北の子どもたちは、我慢強いのです。でも、この震災でいっそう我慢強くなっています。今は、がんばりすぎている状態です。これからは、リラクゼーションを覚えた上で、がんばることが必要です。心と体のアンケートなどをしながら、

個別の面談が必要でしょう。また、先生への支援も必要です。今回の派遣で、教師の使命感の強さを改めて知りました。また、地震の後、帰宅していた生徒たちが、防災のサイレンで全員学校へ避難できたと聞き、教育の大切さを、さらに痛感しました。

### 大和高田市災害義援金について（経過報告／第3回）

大和高田市長 吉田誠克

大和高田市において、3月15日から「東北地方太平洋沖地震」に対する災害義援金を募っているところです。多くの義援金をお寄せいただき、一定額になりましたので、第3回目として、前回と同様に、共同募金会と、特に甚大な被害を受けた陸前高田市に、直接届けることにしました。今後も引き続きご協力をお願い申し上げます。

平成23年5月18日時点の、これまでの災害義援金総額

金32,354,042円

第1回目 平成23年3月28日

日本赤十字社奈良県支部 金11,000,000円

第2回目 平成23年4月13日

社会福祉法人奈良県共同募金会 金5,000,000円

岩手県陸前高田市 金5,000,000円

第3回目 平成23年5月20日（今回）

社会福祉法人奈良県共同募金会 金5,000,000円

岩手県陸前高田市 金5,000,000円

※第3回目での残金を含め、今後お寄せいただきました義援金も、一定額まとまり次第届けます。

# 東日本大震災で避難されてきた皆さんへ

## 奈良行政評価事務所からのお知らせ

### 避難先の市町村へ、

ご自身の所在地等の情報を提供してください。

避難前に住んでいた県や市町村から、見舞金等の各種給付の連絡、国民健康保険証の再発行、税や保険料の減免・猶予・期限延期等の通知など、さまざまなお知らせが届きます。

国、県、市町村では、被災者の皆さんに、次のような支援をしています。なお、各種情報は、更新される場合があります。(大和高田市を管轄している相談窓口のみを掲載)

### ●登記、戸籍等についての相談は？

〔奈良地方法務局葛城支局〕

大和高田市西町1番63号 ☎52-4941

### ●奈良県内の学校への転学については？

〔県立高校〕

県教育委員会学校教育課学事係 ☎0742-27-9851

〔県立特別支援学校〕

県教育委員会特別支援教育企画室 ☎0742-27-9856

〔公立小中学校〕

県教育委員会学校教育課義務教育係 ☎0742-27-9854

### ●国税に関するお問い合わせは？

〔葛城税務署〕

大和高田市西町1番15号 ☎22-2721

### ●仕事探しについては？

〔大和高田ハローワーク〕

大和高田市池田574番地の6 ☎52-5801

### ●自動車が被害にあったときは？

〔奈良運輸支局（軽自動車以外）〕

大和郡山市額田部北町981番地の2

☎050-5540-2063

〔軽自動車検査協会奈良事務所（軽自動車）〕

大和郡山市額田部北町980番地の3

☎0743-58-3018

### ●中小企業の復興に関することは？

〔中小企業電話相談ナビダイヤル〕

☎0570-064-350

(午前9時～午後5時30分)

### 総務省 奈良行政評価事務所

奈良市登大路町81 奈良合同庁舎4階

平日 午前8時30分～午後5時15分

☎0742-24-1100 (通話料がかかります)

※上記以外の時間帯は留守番電話による対応

## 奈良地方法務局からのお知らせ

東日本大震災で被災した建物・船舶にかかる  
登記手数料の免除の特例について

### ○登記手数料が免除される人

●東日本大震災によりその所有する建物または賃借権を有する建物に被害を受けた人

●東日本大震災によりその所有する船舶または賃借権を有する船舶に被害を受けた人

### ○登記手数料の免除の対象となる証明書等 (オンライン交付請求は除く)

●登記事項証明書

●地図、建物所在図または地図に準ずる図面の全部または一部の写し

●土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面または各階平面図の全部または一部の写し

### ○登記手数料の免除の対象となる請求ができる期間

●平成33年3月31日まで

※ただし、被災代替建物とその敷地、被災代替船舶については、被災者等が被災代替建物、船舶の登記名義人(または表題部所有者)となった日から1年間に限る。

※詳しくは、奈良地方法務局登記部門(☎0742・23・5534)まで、お問い合わせください。





みどり保育所は、昭和8年に、村の有志により宗願寺で託児が行われたのが、その始まりです。そして、昭和47年4月に、大字経営から市に移管されました。長い歴史の中で培ってきた経験と、由緒ある保育所として、親しまれています。

現在は、少子化の影響もあり園児数が少ない分、クラス以外の子どもたちとの交流や、ふれあい遊び、菜園活動などを取り入れながら、日々保育をしています。

保育所では、生活習慣を身につけていくことの大切さを、保護者や子どもたちに伝えていきます。月間目標として、「9時までの登所」や「朝食をしっかりと食べる」などを、園だよりや掲示板でお知らせしていきます。

菜園活動では、親子ともに

「食育」に関心をもてるよう、園児とともに、いろいろな野菜を植えたり、収穫をしたりしています。冬の寒い時期に保育所の畑に蒔いたエンドウ豆やジャガイモの収穫は、終わりました。5月にはキヌクリ、ミニトマト、ピーマン、ナス、かぼちゃ、ゴーヤなどの夏野菜を植えました。園児といっしょに、水やりや草引きなどをし、野菜の生長を観察しています。子どもたちは、自ら育てた野菜が給食になると、目を輝かせ、おいしく食べます。



また、みどり保育所の独自の活動として、毎日、短い時間ですが、子どもたちと「体ほぐし」をします。

毎週月曜日には、全園児が集まり、「ふれあい遊び」をします。

毎月11日には、家庭支援推進保育士が「人権を確かめ合う集いの日」として、全園児と共に、テーマミュージックのような

「〜」もたちはだいじやで

ほんまにほんまにだいじやで〜」

という、元気の歌声で始まる集いも行っています。

これからみどり保育所では、一人ひとり子どもたちの健やかな育ちを援助し、気持ちや思いを受け止め、まだまだ体の中に眠っている「五感」を引きだしていけるような取り組みを進めていきたいと思っています。



【人権を確かめ合う日の集い】

## いただきまーす!!

おいしい季節のレシピ

59

冬瓜は体熱を下げる効果があり、暑い夏にぴったりです。



### \* 冬瓜と鶏肉の煮物 (4人分)

〈材料〉

- ☆冬瓜 ..... 1/2 個
- 鶏もも肉 ..... 1 枚
- だし汁 ..... 500cc
- さとう ..... 大さじ1
- 醤油(うす口) ..... 大さじ1

- みりん ..... 大さじ1
- 酒 ..... 大さじ2
- 片栗粉 ..... 適宜
- 土生姜 ..... 少々

〈エネルギー〉(1人分)

- 120 キロカロリー
- たんぱく質 ..... 11.8g
- カルシウム ..... 23mg

〈作り方〉

- 1 冬瓜は食べやすい大きさに切って皮をむき、わたの部分を取り除く。土生姜を千切りにする。鶏肉を一口大に切る。
- 2 だし汁に醤油、砂糖、みりん、酒を入れて煮立ててから、鶏肉を入れて灰汁をとり、弱火で煮る。
- 3 鶏肉に火が通ったら冬瓜を加える。やわらかくなったら、水溶き片栗粉でとろみをつける。
- 4 器に盛って土生姜をのせる。

冬瓜(とうがん)と書くので、冬野菜のようですが、旬は夏。皮が厚く、丸のまま冷暗所に保存しておけば冬までもつことに、由来しています。カリウムを比較的多く含むので、むくみの解消や高血圧に、効果があります。

【保育課】

7月の新着図書

児童書

『カエルの目たま』

日高敏隆作、大野八生絵／福音館書店

『みんなでせんたく』

フレデリック・ステール作、たなかみえ訳  
福音館書店

『一年一組ミウの絵日記』 吉田純子作／PHP研究所

『きょうだいの暗号』

リンダ・ブレア著、早川麻百合訳／徳間書店

『かぎ針で、可愛い大人のアクセサリー』

成地亜紀著／主婦の友社

『グッバイ・ヒーロー』

横関大著／講談社

☆ほかにも、新着図書がいろいろあります。

♪富士は日本の山♪

日本最高峰である富士山。

その山開きが7月1日です。

そこで、今回は「富士山」に

関する本をご紹介します。

『富士燦々』

(ネイチャー・プロ編集室構成・文

尾形 真隆ほか写真／角川書店)

四季のうつろいの中で見える

富士山の表情はとも様々。

その天然の美に出会えるビジュ

アルブックです。

『絵でみる富士山大地図』

(町田 洋主監／同朋舎出版)

3つのテーマを立てて、イラスト

トと解説で富士山を紹介する

ピクチャーブックです。

『ふじさん』

(もちづきまさこ文

みやもとよしなり絵／草土文化)

優しい絵とともに問いかけな

がら、富士山を紹介している

絵本です。



BOOKサロン



今月の一冊

『柳生すみまろの

デイズニールンド誕生秘話』

(柳生すみまろ著／講談社)

世界初のテーマパーク「デイズニール

ンド」。デイズニールンドの第一人者である

著者が、月刊誌「デイズニールンド」で

17年にわたり連載

した記事の中から、

パークにまつわるも

のを集めて再構成

したものです。



7月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 7月9日(土) ぞぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 4さいいじょうの子ども

●おはなし 『おいしい石のスープはいかが』

●絵本 『やどかりのおひっこし』

◎えほんとわらべうたの時間 <<きらら>>

▷とき 7月23日(土) ぞぜん10じ30ぶんから

▷たいしょう 3さいいかの子ども

●人形 『あひるがガー』

●歌 『わらべうた』

※ほかにもたのしいおはなしや、てあそび

があります。

※どちらも、としょかんの2かいでかいさい

します。

〔市立図書館〕

☎52-3424 FAX 52-9415

URL

http://as.yamatotakadilib-unet.ocn.ne.jp

認知症の人が  
住みよい地域づくり

わが国の認知症の高齢者は、2015年には約250万人、2025年には約323万人になるといわれています。では、自分の家族や近所の人々が認知症になった場合、私たちはどのように、支えていくことができるのでしょうか。

認知症の人を支援していくために、「認知症サポーター」がいます。全国で100万人以上養成されています。

サポーターは、何か特別なことをする人ではありません。認知症の人が困っている様子が見えたら、「なにが、お手伝いすることがありますか」と声をかけたり、ご家族の不安や混乱に耳を傾けたりするという、ご近所同士のサポートをします。認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「応援者」なのです。

大和高田市では、今後認知症サポーターを増やしていく予定です。講座を受け



いつまでも  
お元気で



れば、誰にでも「認知症サポーター」になることができます。

7月に「認知症サポーター養成講座」を行います。地域包括支援課まで申し込みしてください。ぜひ、参加してください。

また、職場や学校などで受講の機会があれば、積極的に受講してみてください。

「認知症サポーター」養成講座

認知症の症状や認知症の人に接する時の心構えなどについて、学習します。

▽参加費 無料

▽申込方法 7月15日(金)までに、電話または窓口で、お申し込みください。

▽開催日

7月20日(水)

午前10時～11時30分

総合福祉会館

7月27日(水)

午前10時～11時30分

中央公民館

7月29日(金)

午前10時～11時30分

葛城コミュニティセンター

〔地域包括支援課〕

内線5508

# てんいち先生



## 人権シリーズ⑩

7月は「差別をなくす強調月間」です  
「アッシには、かかわりのねえ」といってさあ、アッシ

7月は、「差別をなくす強調月間」です。  
県では、1969（昭和44）年7月に同和对策事業特別措置法が制定されたことにより、毎年7月を「差別をなくす強調月間」と定めています。このことを受けて、この7月には県内の各市町村でも、人権問題についての取組が行われています。

本市におきましても、「差別をなくす市民集会」の開催、街頭啓発活動、市役所玄関前に懸垂幕の設置、人権啓発冊子「扉」の発行（市内全戸配布）、人権啓発ポスター・標語の募集と優秀作品掲載）などの取組を行っています。

特に、人権啓発ポスター・標語については、市内の小中学校から多くの出品があり、ひとつひとつの作品には書いた子どもたちの「人権を大切にしよう」という訴えや思いが込められています。そのなかでも、各十数点を優秀作品として選定し、同冊子に掲載させていただいていますが、単に「載っているなあ」と思うだけにとどまらず、書いた子どもたちの訴えや思いを読み取っていただきたいと思います。

さて、話は変わりますが、「アッシには、かかわりのねえ」ことわざです」という言葉をご存じでしょうか。40年ほど前に、テレビ放映されていた時代劇「木

枯らし紋次郎」の主人公、紋次郎の決めゼリフです。「ああ、懐かしい」と思った人もいることでしょう。股旅者の紋次郎が、やつかない出来事に出くわすたびに口にしてた言葉です。「かわりたくない」と言っておきながら、結局はかわって解決をしよう。そして、再びあてもない旅に出るといった展開だったと思います。

人権問題は、「自分とのかかわり」から出発するものだと思います。先ほど述べた取組が先にあるのではなく、この社会に差別や人権侵害があるから、こういった取組を行っているわけなのです。そして、そのなかで「自分とのかかわり」を見いだしていただきたいと思います。

「アッシには、かかわりのあることわざです」を出発点にしていきます。

〔人権施策課〕

## 消費生活

### センターから

#### 数年前に預かった商品の支払い

##### 相談事例

数年前、先輩に誘われ「ネットワークビジネス」の説明会に行った。興味がなかったため、勧めを断り帰宅したが、後日、再び先輩が来て、「ネットワークビジネスで販売している浄水器のモニターになってほしい」と言われた。「モニターだけなら」と浄水器を預かり、預かり証にサインをしたが、その後、先輩と連絡がとれなくなった。

先日、そのネットワークビジネス業者から、「浄水器の支払いがない」と、督促状が送られてきた。モニターになっただけだし、今さら料金を請求されるのは納得いかない。返品したい。△30歳代 男性

請求金額 約50万円  
☆複数の相談事例を元に、一般的な相談として構成したものです。特定の相談事例を示すものではありません。

#### モニター契約？購入契約？

ネットワークビジネス（マルチ商法）は、商品購入などにより販売組織に入会させ、「知人を紹介すれば高収入が得られる」と勧誘しますが、結局誰も紹介できず、高額な商品と借金が残るといふケースが大半です。相談者の話では、「預り証にはサインしたが、契約書を書いた覚えはない」とのことでした。そこで、これまでの経緯を書き、「浄水器を引き取って欲しい」と、業者宛に簡易書留で解約通知書を送りました。

#### 相談者の話との食い違い

1週間後、業者から連絡があり、「当時、相談者と契約書を交わしている。また、相談者が記入したクレジット申込書などの署名は、今回送られた解約通知書のサインと一致している。相談者は、商品を受け取っておきながら、一切連絡をしてこなかった」と激しい反論があり、相談者と交わしたという契約書のコピーが送られてきました。

#### 業者の強行な対応に…

相談者と契約書を確認したところ、契約書の署名も、押されていた印鑑も、本人のもではないことがわかりました。しかし、前回連絡をした際、相当強い態度で業者が反論してきた

# いっしょに伸びよう 高田っ子



「親子の絆・地域の絆」

東日本大震災から数か月が過ぎ、人々の心にもさまざまに差異が生まれはじめてきています。これからが本当に、私たちが心を一つにして頑張る時だと思えます。そして、

こんな時だからこそ、「人と人とのつながり」「絆」がクローズアップされているのでは、ないでしょうか。  
世の中は、人と人、人と自然・・・全てがつながって成り立っています。さらに、

その結びつきの強さの中で、絆が生まれてきます。それは、お互いが思いやり、心を配ることで生まれる、豊かさではないでしょうか。

国内外から、今自分たちができる精一杯の支援が、寄せられています。例えば、音楽家は音楽を通して、スポーツ選手はプレイで、私たちは義援金やボランティア活動等で、特別なことは必要ありませんし、大きい・小さいも関係ありません。どれだけ被災した人たちの思いやり、寄り添えるか、ではないでしょうか。

昨日、親と子の絆、地域の絆が希薄になってきている、と言われています。今だからこそ、東日本大震災から学んだことを、親子の絆、地域の絆の回復に生かしていくことができるのでは、ないでしょうか。

次の詩はある小学校1年生の三行詩です。  
「ママにギュッってだっこしてもらったよ」

ママのおっぱいがムギュッってして

とつてもあったかくて

きもちよかったよ」

最近、お子さんを抱きしめたことがありますか。子どもを「ギュッ」と抱きしめたのはいつですか。「ムギュッ」って、すばらしい響きがあります。親と子の絆を小さい時から育んでいたら、子どもはあたたかい心を持ちます。どうか、子どもに寄り添い、子どもを「ギュッ」と抱きしめてあげてください。

最後に、現在少子高齢化と不在化する家庭構成現象が見受けられるなか、「多様化する個性を認め合う時代」ともいわれ、地域社会で子どもたちを健やかに育むことが求められています。地域のおっちゃん、おばちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、保護者、学校行政とみんな横一列になって、子どもたちの笑顔を共に育んでいけたらと思います。

〔青少年センター〕

ことを考えると、交渉はかなり難航することが予想されました。そこで、契約書に書かれていた日付から5年以上が経過していることを指摘し、消滅時効の援用を申し立てました。

## 消滅時効の援用

「消滅時効」とは、債権者の権利が一定期間行使されない場合に、債務者に対する貸金返済請求権が消滅してしまう制度をいいます。今回の場合、自らが債権者であると主張する業者に対し、相談者がその権利を消滅させる意思表示(援用)をすることで、それ以降、業者は相談者から代金を受け

取る権利を失います。なお、消滅時効の援用が可能となる期間は、貸主が貸金業者であれば5年、個人または商法の適用を受けない業者であれば、10年です。今回の場合、ネットワークビジネス業者の信販部門から請求されていたため、5年の経過を理由に援用を申し立て、業者は請求を取り下げました。

「消費」に関するトラブルでは、法律など、専門的な知識が必要な場合もあります。納得のいかないことや不審に思うことがあれば、消費生活センターへご相談ください。

## 消費生活センターって…

### 教えて! 最新情報

消費生活センターには、いろいろな相談があるんですね。

そうだね。悪質商法や多重債務問題、商品の安全性など、相談の内容はさまざまだ。

専門的な知識がなくても、相談できるのかなあ。

もちろんだよ。消費生活センターは、知識の少ない消費者が、専門性を持つ業者とうまく交渉するための、お手伝いをするんだ。

お手伝い…。業者との交渉は、自分でするんですか?

場合にもよるが、センターが助言をおこない、相談者自身が交渉する、というケースが多いね。交渉を通じ消費に関する知識を深めてもらうことは、センターの大事な役割だ。そのために、いろいろな情報提供もしているよ。

なるほど。ニュースなどもチェックして、「かしこい消費者」をめざしたいですね!

●市消費生活センター ▶相談日時 月・火・木・金曜日 午前10時～午後4時 ▶ところ 市役所3階 ▶予約先 内線314

●県消費生活センター-中南和相談所 ▶相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

▶ところ 県高田総合庁舎2階 ▶予約先 ☎22-0931

※ともに、祝日、昼休みを除く。要予約。